

【受講申込みに当たってのご注意】

この度、労働安全衛生規則の一部が改正され、2020年8月1日以降は、新しいカリキュラムでの特別教育（チェーンソー取扱講習会）が実施されることになりました。

つきましては、現行の特別教育は2020年7月31日まで有効ですが、その後につきましては2.5時間の補講（有料）を受講していただかないと無効になってしまいます。

補講は本年10月以降、来年7月末までは神奈川県内でも数回開催を予定しておりますが、2020年8月以降の開催は難しくなることが予想されます。

以上をご承知の上、お申込みをいただきますようお願い致します。

尚、林災防神奈川県支部主催の現行カリキュラムでの特別教育（チェーンソー取扱講習会）はこの7月の講習会をもって修了させていただきます。次のチェーンソー取扱講習会の実施は2020年の8月以降になりますのでご承知おきください。